

食品安全委員会第 1 回会合議事録

1 . 日時 平成 15 年 7 月 1 日(火) 13 : 30 ~ 14 : 00

2 . 場所 委員会大会議室

3 . 議事

- (1)大臣挨拶
- (2)副大臣、政務官紹介
- (3)委員紹介
- (4)委員長の選出
- (5)委員会運営規程について
- (6)会議の公開について
- (7)その他

4 . 出席者

(大臣、副大臣、大臣政務官)

谷垣大臣、根本副大臣、木村大臣政務官

(委員)

寺田委員長、小泉委員、寺尾委員、見上委員、坂本委員、中村委員、本間委員

(事務局)

梅津事務局長、一色次長、岩淵総務課長、村上評価課長、藤本勧告広報課長、杉浦情報・緊急時対応課長、宮寄評価調整官、西郷リスクコミュニケーション官

5 . 配布資料

- ・食品安全委員会(第 1 回会合)議事次第
- ・食品安全委員会委員
- ・食品安全委員会(第 1 回会合座席表)
- ・食品安全委員会運営規程(案)
- ・食品安全委員会の公開について(案)

○梅津事務局長 事務局長の梅津でございます。ただいまから第 1 回食品安全委員会を開催いたします。委員長が選出されるまでの間、暫時、私が議事を進行させていただきますので、よろしくお願いします。

この食品安全委員会につきましては、食品安全基本法で委員は 7 名と定められておりますが、国会の同意を得まして、本日、常勤委員 4 名、非常勤委員 3 名の任命が行われました。

また、本日の会議全体のスケジュールでございますけれども、お手元の資料に「食品安全委員会(第 1 回会合)議事次第」というものを配布してございますので、ごらんいただ

きたいと思います。

本日は、委員の互選により、委員長を選出いただきました後、委員会運営規程の制定などを御審議いただくことになっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

まず初めに、本委員会を担当する谷垣大臣より、ごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○谷垣大臣 食品安全委員会の発足に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げたいと存じます。

まず、食品安全分野の第一人者である先生方が、食品安全委員会の委員の任務をお引き受けいただきまして、私ども、大変ありがたく存じております。心から御礼を申し上げる次第であります。

皆様、御承知のとおり、我が国の食生活を取り巻く環境は大きく変化をしてまいります中で、一昨年、牛海綿状脳症の発生を始めといたしまして、去年、輸入野菜における農薬の残留、あるいは国内における無登録農薬の使用といった、食品の安全に関わる問題が相次いで発生をいたしまして、食品の安全性の確保に対する国民の関心というのは、従来にも増して、極めて高くなっているというふうに存じます。

こういう状況に的確に対応して、食品の安全性の確保を総合的に推進するため、去る5月、食品安全基本法が国会で成立いたしましたして、今日より、施行されるという運びになったところでございます。

この基本法の施行によりまして、今後の食品安全行政は、食品の安全性について科学的評価を行う委員会と、評価の結果に基づいて基準・規格の設定や、規制等の行政措置を行う関係各省という役割分担の下に、幅広く関係者間で情報及び意見の交換を行いながら、進められていくということになるわけでございます。

食品安全委員会は、国民の健康保護、これを最も重要とする、新たな食品安全行政のかなめとなる機関でございます。食品安全をめぐる課題は、国民生活の多方面にわたりますし、さまざまなテーマを科学的に、かつ、わかりやすく御審議いただくことが、この委員会に求められることだと思いますが、こういう委員会に対する国民の期待に応えるべく御尽力をいただくことを、心からお願いをする次第でございます。

以上、甚だ簡単ではございますが、この委員会の発足に当たりまして、一言、ごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○梅津事務局長 ありがとうございます。

続きまして、谷垣大臣ともども、御担当していただく、根本副大臣を御紹介申し上げます。

○根本副大臣 食品安全担当副大臣の根本でございます。よろしくお願いします。

○梅津事務局長 同じく、木村大臣政務官を御紹介いたします。

○木村大臣政務官 木村でございます。よろしくお願い申し上げます。

○梅津事務局長 それでは、委員長の選出に先立ちまして、委員の方々の御紹介を申し上げます。あいうえお順で紹介させていただきます。

小泉直子委員。

○小泉委員 小泉直子でございます。

私は、医学部で公衆衛生学を担当しております。

私は昭和43年に医学部を出まして、そのとき、ちょうど厚生省がイタイイタイ病の厚生省見解を出した年でもございました。

私はその後、主に一貫してカドミウムの問題を研究してまいりました。当時の恩師は、その中で予防医学が非常に重要であると、国民が病気にならないようにするのが公衆衛生学だと言われました。「上医は国を医す」と言いますが、私は上医になれるよう努力し、少しでもお国の食の安全のために、双肩にとは言いませんが、片方の肩だけでも、自分の今までの知識と、それから教育手法を使いまして、微力ながら頑張っていきたいと思っております。

よろしくお願い申し上げます。

○梅津事務局長 坂本元子委員。

○坂本委員 坂本と申します。

長らく栄養学に携わってまいりました。栄養学は最終的に人の生命と健康の維持を重視しなければいけません、それにとって一番大事なものは食品の安全性でございました。この度、食品安全委員会が設立されまして、恐らく科学的なエビデンスに基づいたデータを基にして、食品の安全性が検討されていくことだろうと思います。

私、もう一つ考えますのは、この委員会で安全性が検討されて、安全が確認されたといまして、それをどうやって消費者の安全に変えていくかということが、大きな問題ではないだろうかと思います。

微力ではございますが、この委員会の末席に席を置かせていただくようになりましたので、大変名誉には思いますが、同時に、大きな責任を感じております。

よろしくお願いいたします。

○梅津事務局長 続いて、寺尾允男委員。

○寺尾委員 寺尾でございます。

今、食に対する安全性の信頼感が国民の間で非常に揺らいでいると思います。幸い私はこれまで、幾つかの食品の安全性につきまして、この問題に携わってまいりましたので、私の経験を少しでも生かして、食の安全の確保、それから、国民の信頼の回復に努めることができたらと思っております。

そのために非常に大事なことは、その判断の科学性、それから、中立公正性であると思いますので、これから是非、その精神にのっとりまして努めさせていただきたいと思えます。

どうかよろしくお願いいたします。

○梅津事務局長 続いて、寺田雅昭委員。

○寺田委員 寺田でございます。

長年、がんの研究をやってまいりました。それは遺伝子の研究であり、また、環境中の発がん物質の研究でございます。

その間、過去7、8年、厚生労働省の、あるいは厚生省の食品衛生調査会、その後、分科会の長といたしまして、いろいろ食品の安全に関わってまいりました。

この度、この日本の全体に関しまして、生産者の場から食卓までの安全を確保していく、大変大事な問題で、力が及ばないところがあると思いますが、全力を尽くして国民の負託にこたえるように頑張っていきたいと思っております。

何とぞよろしくお願いいたします。

○梅津事務局長 中村靖彦委員。

○中村委員 中村と申します。

長いこと、メディアの中におりまして、食と農の分野で取材をしたり、あるいは自分でレポートしたりする仕事をしてまいりました。

－昨年 の B S E の 第 一 号 発 生 の と き 以 降、こ の B S E 問 題 あ る い は そ れ に 伴 う 牛 肉 の 偽 装 事 件、あ る い は 表 示 違 反 事 件 と、ず っ と フ ォ ロ ー し て ま い り ま し て、今 日 に 至 っ た と い う と こ ろ で す。

現 在 は、N H K を 離 れ ま し て 大 学 で 教 鞭 を と っ て お り ま す け れ ど も、い ず れ に し て も、こ の 一 連 の 食 の 安 全 を 脅 か し た 事 件 を 振 り 返 っ て み て、情 報 の 開 示 と い い ま す か、正 し い 情 報 の 開 示 と 意 見 の 交 換 と い う の は、非 常 に 大 切 だ と い う こ と を 痛 感 し て ま い り ま し た。そ う い う 点 で、多 少 と も、こ れ ま で の 経 験 を 生 か す こ と が で き れ ば、私 自 身 に と っ て は う れ し い と い う 気 持 ち で、今 お り ま す。

ど う ぞ よ ろ し く お 願 い い た し ま す。

- 梅 津 事 務 局 長 引 き 続 い て、本 間 清 一 委 員。
- 本 間 委 員 本 間 で ご ざ い ま す。

私 は、大 学 で 食 品 の 加 工 と か 貯 蔵 と い う 分 野 を 担 当 い た し て お り ま す。そ れ で、人 間 が 食 べ て い る も の は 生 の も の そ の も の で は ご ざ い ま せ ん で、何 ら か の 人 間 の 知 恵 を 使 っ て、加 工 し た り し た も の を 食 べ て い る と い う こ と で ご ざ い ま し て、こ の と こ ろ の 科 学 性 と い う ふ う な の が、非 常 に 大 事 か と 思 っ て お り ま す。

た だ、も う 一 つ、私、女 子 大 学 で 学 ん だ こ と は、人 間 が ど う 受 け 入 れ る か と い う、も う 一 つ の 受 け 入 れ 方 と い う ふ う な の も 非 常 に 大 事 な 問 題 だ と 思 っ て お り ま す。し た が い ま し て、科 学 性 と、そ れ か ら、そ の 人 間 の 受 け 入 れ 方 と い う ふ う な の も 非 常 に 大 事 な 点 と 思 っ て、対 処 し た い と 思 っ て お り ま す。

大 変 重 責 で あ る こ と を 感 じ て お り ま す。よ ろ し く お 願 い い た し ま す。

- 梅 津 事 務 局 長 見 上 彪 委 員。
- 見 上 委 員 見 上 彪 と 申 し ま す。

私 の 専 門 は、獣 医 微 生 物 学 で、主 と し て 現 在 は、動 物 か ら 人 間 に く る 病 気 に 焦 点 を 合 わ せ て 講 義 等 し て い ま す。長 い 間、獣 医 微 生 物 系 講 座 や 医 学 部 に も 勤 め ま し た し、ア メ リ カ、ド イ ツ に も 7 - 8 年 過 ぎ ま し た。今 回、こ う い う 職 に 就 か せ て い た だ い た こ と、非 常 に 感 謝 申 し 上 げ た い と 思 い ま す。

そ の 上、な お か つ、専 門 の 立 場 か ら 食 の 安 全 に つ い て、わ ず か か も し れ ま せ ん け れ ど も、自 分 の で き る 限 り の こ と を や り、各 委 員 が お っ し ゃ っ て い た よ う に、科 学 的 事 実 に 基 づ い た 事 柄 を 淡 々 と 評 価 し て い き た い と 思 っ て お り ま す。

ど う ぞ よ ろ し く お 願 い い た し ま す。

- 梅 津 事 務 局 長 あ り が と う ご ざ い ま し た。

引 き 続 き ま し て、委 員 会 事 務 局 の 職 員 を 紹 介 さ せ て い た だ き ま す。

一 色 次 長 で ご ざ い ま す。

岩 淵 総 務 課 長 で す。

村 上 評 価 課 長 で す。

藤 本 勧 告 広 報 課 長 で す。

杉 浦 情 報 ・ 緊 急 時 対 応 課 長 で ご ざ い ま す。

西 郷 リ ス ク コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 官 で ご ざ い ま す。

宮 寄 評 価 調 整 官 で ご ざ い ま す。

そ れ で は、議 事 に 入 ら せ て い た だ き ま す。

最 初 に 委 員 長 の 選 出 を お 願 い し た い と 思 い ま す。食 品 安 全 基 本 法 第 34 条 で は、委 員 長 は 委 員 の 互 選 に よ っ て 常 勤 委 員 の う ち か ら 定 め る と さ れ て い る わ け で ご ざ い ま す け れ ど も、い か が で ご ざ い ま し ょ う か。

坂本委員、どうぞ。

○坂本委員 坂本でございます。

委員長につきましては、長年、厚生労働省の食品衛生調査会の会長をお務めいただきました寺田委員が適任かと思われますので、御推薦申し上げます。

○梅津事務局長 寺田委員という声ございましたが、ほかに御意見は。

見上委員、お願いします。

○見上委員 ただいま寺田委員との紹介がございましたけれども、私も同様に、いろんな委員会や審議会の委員長をなさっていた寺田委員が、こういう場に最もふさわしいのではないかと、そのように存じ申し上げます。

○梅津事務局長 ありがとうございます。

ただいま、坂本委員と見上委員から、寺田委員をという御提案がございましたけれども、ほかの方々、いかがでございましょうか。

(「賛成」と声あり)

○梅津事務局長 わかりました。

それでは、今、御賛同いただきましたので、委員長に寺田委員が互選されました。

それでは、寺田委員、委員長席にお願いいたします。

最初に、寺田委員長から、ごあいさつをいただきたいと思います。

○寺田委員長 ただいま、食品安全委員会の委員長という、極めて重要な大役をお引き受けいたしました。

他の6人、ここにいらっしゃる委員の先生方とともに、それぞれのこれまでのバックグラウンド、あるいは研究の活動を基にしまして、新しい課題、役目について、取り組んでいきたいと思っております。

この委員会が設立された経緯といたしまして、先ほど大臣もおっしゃいましたが、BSE問題調査検討会の報告の中で、専門家の意見を適切に反映していない行政を改めるべきだという指摘があったものと承知をしております。

このような背景を踏まえまして、国民の健康が最も重要であり、その中でも、食品の安全性を守ることは大変大事であるという基本的な認識の下、皆様おっしゃいましたように、中立公正で科学的な評価を基本とする食品安全行政を確立していくことが、この委員会の重要な任務であると考えております。

また、この食品安全委員会は、消費者、事業者、あるいは関係各省、それにグローバルな問題がたくさんございますし、諸外国の関係機関などとも、常に緊密なコミュニケーションを保ちながら仕事を進めていくことが極めて重要であり、我々専門家に課せられた重要な任務であるというふうに認識しております。

委員の方々をはじめ、関係者の方々のお力添えを得ながら、この重責を果たしていきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

それでは、議事に入らせていただきます。

食品安全委員会運営規程の制定につきまして御審議をお願いいたします。

事務局から、この件につきまして御説明をお願いいたします。

○岩淵総務課長 それでは、お手元の資料の4ページをお開き願います。

「食品安全委員会運営規程(案)」でございます。

当委員会の運営につきましては、食品安全基本法、また、食品安全委員会令に定めがあるところでございますが、委員会令の中で、このほかに議事の手続、そのほか、委員会の

運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定めるとされておりまして、これに基づきまして、本日、この運営規程案を御審議いただくということでございます。

内容でございますが、第2条は「開催」に関する規程でございます。委員会は、毎週1回開催することを例とするほか、必要に応じて臨時に開催できるものとする。

第3条は「意見の開陳等」ということで、委員長は、適当と認める者に対して、会議への出席を求め、その説明、または意見の開陳を求めることができる。

第4条は、「議事録の作成」に関する規程でございます。委員会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成するものとする。

- 一 会議の日時及び場所
- 二 出席した委員の氏名
- 三 議題となった事項
- 四 審議経過
- 五 決議

でございます。

そのほか、第5条では、この規程に定めるもののほか、議事の手続その他運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定めるとされております。

この規程は、本日から施行するという案でございます。

○寺田委員長 どうもありがとうございました。

ただいまの説明あるいは内容、記載につきまして、御質問、コメントございますでしょうか。

質問ございませんか。ないようでしたら、それでは、「食品安全委員会運営規程」を、この原案どおり制定することにしてよろしゅうございますか。

どうもありがとうございました。

御了承いただいたものといたしまして、それでは次に、食品安全委員会の開催日の在り方について、御相談したいと思います。

このことに関しまして、事務局から説明のほど、お願いいたします。

○岩淵総務課長 ただいまお決めいただきました運営規程によりまして、毎週1回開催することを例とすることとなりましたので、通常ですと定例日を決めておくことになりますけれども、7月は開始の月ということもございまして、委員、皆様方の御都合を見合わせつつ、開催日を決めてまいりたいというふうに思っております。

つきましては、第2回目でございますが、来週7月9日水曜日を予定しておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○寺田委員長 どうもありがとうございました。

それでは、次に食品安全委員会の公開につきまして、事務局より、説明をお願いいたします。

○岩淵総務課長 それでは、資料の5ページをお開き願います。

「食品安全委員会の公開について（案）」ということでございます。

案文を読みまして、御説明にかえさせていただきます。

1 委員会の活動状況の公開について

委員会の開催予定に関する日時、開催場所等については、公開する。

2 会議の公開について

委員会は原則として公開とする。ただし、公開することにより、委員の自由な発言が制限され公正かつ中立な審議に著しい支障を及ぼすおそれがある場合、又は、個人

の秘密、企業の知的財産等が開示され特定の者に不当な利益若しくは不利益をもたらすおそれがある場合については、非公開とする。

3 議事録等の公開について

- (1) 委員会の議事録については、個人の秘密、企業の知的財産等が開示され特定の者に不当な利益若しくは不利益をもたらすおそれがある場合を除き、公開する。
- (2) 非公開で開催された会議の議事録の公開に際しては、暫定的に発言者氏名を除いた議事録を公開し、さらに会議の開催日から起算して3年経過後に発言者氏名を含む議事録を公開する。

4 諮問、勧告、評価結果、意見等及び提出資料の公開について

- (1) 委員会の諮問、勧告、評価結果、意見等については公開する。
- (2) 委員会の提出資料については、原則として公開する。ただし、公開することにより、個人の秘密、企業の知的財産等が開示され特定の者に不当な利益若しくは不利益をもたらすおそれがあるものについては、非公開とする。

5 その他

- (1) 専門調査会に関しても、原則として委員会と同様の扱いとする。
- (2) その他、委員会の公開に関し必要な事項については、委員長が定めることとする。

以上でございます。

○寺田委員長 どうもありがとうございました。

委員会等の公開につきましては、ただいま説明があったとおりでございますが、実は、この原則に従いまして、本日もごらんのとおり、既に公開の開催をしております。

私が最初にお断りを、委員の先生方にすべきであったのですが、現在言われました、この委員会の公開につきましてはの案、何か御意見ございますでしょうか、あるいは質問ございませんか。

それでは、このとおりの、公開の原則でやっていきたいと思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。

ほかに何か事務局の方からございますか。

○岩淵総務課長 特にございません。

○寺田委員長 それでは、委員の方から、何か御意見ございますでしょうか。ありませんですか。

それでは、本日の委員会のすべての議事は終了いたしました。

これをもって、第1回の安全委員会を閉会とさせていただきます。

次回は、先ほどお話ありましたように、7月9日13時30分から開催するというようになります。

どうもありがとうございました。